

# 全労金2022春季生活闘争ニュース・第9号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

四国・九州労組の要求概要と交渉への決意を紹介します！

## ◎四国労組の要求概要

	四国労組（金庫）			四国労組（関連）
	正職員	アソシエイト職員	再雇用 嘱託職員	正社員
基本賃金	2～3等級 1,000円	上下限10,000円 定昇調整点 の撤廃	—	上下限10,000円
一時金	4.4	3.4	—	4.4
昨年実績	4.4	3.3	—	4.4
安定雇用	無期転換	(実現)	—	—
	登用制度	(実現)	—	—
最低賃金	時間額1,140円、日額8,360円、 月額175,500円への引き上げ			時間額1,090円、日額7,630円、 月額160,300円への引き上げ
雇用環境	私傷病休職	(実現)	—	—
	育児時短	協議で解決	—	—
	ハラスメント	(実現)	—	—
単組独自要求	キャリアパス制度 に関する協議	退職金の改善	—	社会保険の補給金 計画年休制度・連続休暇制度
	ローゼンガー勤務年数の設定	—	—	—



### 《四国労組・岩崎書記長（写真は前方左側）の決意》

四国労組は2月11日に開催した第81回中央委員会において「四国労組2022春季生活闘争方針」を全会一致で確立しました。2022春季生活闘争では「人材の確保・人材育成」「すべての労働者が働きがいを感じ、労働金庫で働くことに誇りを持ち、安心して働き続けられる職場環境をつくること」に重点を置き、厳選して要求を組み立てました。金融機関を取り巻く環境は非常に厳しく、また超少子高齢化・人口減少が進み、人員確保が難しい状況の中で、労金業態が存続し、成長し続けるためには、「働き続けたい」と思える職場であること、人を大切にする組織であることが重要であると考えます。

全国の仲間の思いを結集し、“未来をつくる”ための春季生活闘争であることを強く意識しながら、安心・安全に働き続けられる職場環境の構築をめざして闘う決意です。最後までともに闘いましょう！



## ◎九州労組の要求概要

	九州労組（金庫）			九州労組（関連）		
	職員	契約職員	再雇用 嘱託職員	正社員	嘱託社員	再雇用 嘱託社員
基本賃金	1～3等級2,000円 4～6等級1,000円	3,000円	—	協議で解決		—
一時金	4.2	2.5	2.5	協議	協議	1.0
昨年実績	4.2	2.5	—	4.0	2.7	現行通り
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	(実現)	—
	登用制度	—	(実現)	—	(実現)	—
最低賃金	時間額1,030円、日額7,550円 月額158,600円への引き上げ			—		
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	要求	—	
	育児時短	小学校卒業まで			小学校卒業まで	
	ハラスメント	協議で解決			—	
単組独自要求	休職者の復職後賃金の見直し 配偶者出産休暇の完全取得			休日労働割増率の改善 配偶者出産休暇の完全取得		



### 《九州労組・池上副委員長（写真は中央）の決意》

九州労組は、2022春季生活闘争を展開するにあたり、全労金組織として取り組む「統一要求課題」や“統一取り組み”を意識するとともに、組織内の課題解決に向けて、組織風土改革を進めることを念頭に要求を組み立てました。具体的には、九州労組がこれまで取り組んできた「底上げ」「底支え」「格差是正」に加え、「ジェンダー平等」の観点から、基本賃金・年間一時金・最低賃金のみならず、雇用に関する環境整備や男女間賃金格差の是正に向けた要求を掲げています。組合員の総意で確立した要求であることに確信と自信を持ち、職場の声や課題を披瀝しながら、要求の実現に向けて、九州労働金庫・九州ろうきんサービスとの交渉に臨みます。



労働組合として、新型コロナウイルス感染症の影響が続くからこそ、「将来（未来）への責任」を果たし、組織内だけではなく、社会全体へ波及させていくことを強く意識し、九州労組 903名の組合員、そして全国の仲間と連帯して闘い抜く決意です。共に頑張りましょう！

※次号は3月2日に発行します！